

茨木市林道管理要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、本市が行う民有林林道の管理について、林道規程（昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通知。以下「林道規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要綱において「林道」とは、林道規程に準拠して茨木市が開設し、かつ、民有林林道台帳（「民有林林道台帳について」（平成8年5月16日付け8林野基第158号林野庁長官通知）に規定するものをいう。）に登載した林道とする。

(管理区域)

第3 市長は、林道の起点及び終点到林道標識を立てるものとする。

(林道の管理)

第4 市長は、林道を常に良好な状態に保ち、林道の通行に支障を及ぼさないよう努めるものとする。

(禁止行為)

第5 市長は、次に掲げる行為を禁止することができる。

(1) 林道を破壊し、損傷し、又は汚損する行為

(2) 市長の承認を受けずに林道に木材、土石等を放置するなど林道の構造又は通行に支障を及ぼすおそれのある行為

(通行の禁止又は制限)

第6 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、区間を定めて林道の通行を禁止し、又は制限することができる。この場合において、市長は、適当な場所にその旨を掲示しなければならない。

(1) 林道の崩壊、破損その他の事由により通行が危険であると認められるとき。

(2) 林道に関する工事のためやむを得ないと認められるとき。

(3) その他維持管理上必要であると認められるとき。

2 市長は、林道の保全を害するおそれがあると認められる車両に対して、その通行を禁じ、または積載物の軽減、徐行その他通行の方法について必要な措置を命ずることができる。

(災害時の措置)

第7 市長は、林道が災害により被災したときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

(占用の承認の申請)

第8 林道を占有しようとする者は、林道占有承認申請書(様式第1号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、林道の機能を維持するための軽易な行為については、この限りでない。

2 前項の申請書には、次に掲げる図書又は書面を添付しなければならない。ただし、市長が特に必要がないと認めるときは、この限りでない。

(1) 位置図

(2) 地籍図の写し

(3) 土地の登記事項証明書

(4) 境界確定図の写し

(5) 現況平面図及び断面図

(6) 工作物構造図(平面図・断面図)

(7) 求積図

(8) 現況写真

(9) 工事仕様書

(10) 利害関係者との協議書

(11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める図書又は書面

3 第1項の申請書の提出部数は、正本1部及び副本1部(市長が必要と認める場合にあっては、正本1部及び副本2部)とする。

(占用の承認)

第9 市長は、第8第1項の規定による申請があった場合において、承認をすることが適当であると認めるときは、林道占有(新規・更新・変更)承認書(様式第2号)を申請者に交付するものとする。この場合において、市長は、管理上必要な条件を付けることができる。

(占用の期間)

第10 林道の占有の期間は、5年以内とする。ただし、水道事業、電気事業、ガス事業その他公共の用に供する事業にあっては、10年以内とすることができる。

(占用の承認の更新及び変更)

第11 第9の規定による承認を受けた者(次項及び第15第1項において「占有者」という。)は、林道の占有の期間の満了後において、引き続き当該承認を受けようとするときは、第9の承認書の写しを添えて、第8に準じて林道占有承認更新申請書(様式第3号)を市長に提出し、当該期間が満了する日の1月前までにその承認を受けなければならない。

2 占有者は、第9の規定による承認に係る内容を変更しようとするときは、第9の承認書の写しを添えて、第8に準じて林道占有承認変更申請書(様式第4号)を市長に

提出し、遅滞なくその承認を受けなければならない。

- 3 市長は、前2項の規定による申請があった場合において、承認をすることが適当であると認めるときは、第9に準じて承認を行うものとする。

(工事の承認の申請)

第12 林道の敷地において土地の掘削、盛土その他の土地の形状を変更する行為(以下「工事」という。)をしようとする者は、工事施工承認申請書(様式第5号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の申請書には、次に掲げる図書又は書面を添付しなければならない。ただし、市長が特に必要がないと認めるときは、この限りでない。

- (1) 位置図
- (2) 地籍図の写し
- (3) 土地の登記事項証明書
- (4) 境界確定図の写し
- (5) 現況平面図及び断面図
- (6) 工作物構造図(平面図・断面図)
- (7) 求積図
- (8) 現況写真
- (9) 工事仕様書
- (10) 利害関係者との協議書
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める図書又は書面

- 3 第1項の申請書の提出部数は、正本1部及び副本1部(市長が必要と認める場合にあっては、正本1部及び副本2部)とする。

(工事の承認)

第13 市長は、第12第1項の規定による申請があった場合において、承認することが適当であると認めるときは、工事施工(新規・変更)承認書(様式第6号)を交付するものとする。この場合において、市長は、管理上必要な条件を付けることができる。

(工事の承認の変更)

第14 第13の規定による承認を受けた者(第15第1項において「工事施工者」という。)が、当該承認に係る内容を変更しようとするときは、第13の承認書の写しを添えて、第12に準じて工事施工承認変更申請書(様式第7号)を市長に提出し、遅滞なくその承認を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、承認をすることが適当であると認めるときは、第13に準じて承認を行うものとする。

(損傷等の届出)

第15 占有者及び工事施工者は、占有又は工事に係る林道を損傷し、又は汚損したときは、林道損傷届(様式第8号)を市長に提出し、その指示を受けなければならない。

2 前項の林道損傷届には、次に掲げる図書又は書面を添付しなければならない。

(1) 位置図

(2) 現況写真

(3) 第9又は第13の承認書の写し

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める図書又は書面

3 第1項の林道損傷届の提出部数は、正本1部及び副本1部(市長が必要と認める場合にあつては、正本1部及び副本2部)とする。

(その他)

第16 この要綱に定めるもののほか、林道の管理について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成22年10月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の日までに、茨木市道路占有規則(昭和60年茨木市規則第17号)に準じてなされた林道に関する決定、手続その他の行為は、それぞれこの要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から実施する。

林道占用承認申請書

（申請先）茨木市長

住 所

氏 名

㊟

（自署の場合は押印不要）

担 当 者

電 話 番 号

茨木市林道管理要綱第8第1項の規定により、次のとおり申請します。

占用の目的			
占用の場所	路線名		
	場 所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで (間)	占 用 物 件 の 構 造	
工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで (間)	工 事 実 施 の 方 法	
林 道 の 復 旧 方 法		添 付 書 類	位置図、地籍図の写し、土地の登記事項 証明書、境界確定図の写し、現況平面図 及び断面図、工作物構造図（平面図・断 面図）、求積図、現況写真、工事仕様書、 利害関係者との協議書、市長が必要と認 める図書又は書面
備考			
1 申請者が法人である場合には、「住所」の欄に主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び 代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載してください。			
2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略す ることができます。			
3 「場所」の欄には、地番まで記入してください。			
4 この申請書は、正本1部及び副本1部（特に指示があった場合は、正本1部及び副本2部）を提 出してください。			

林道占用（新規・更新・変更）承認書

様

茨木市長



年 月 日付で申請のあった林道の占用について、次のとおり承認します。

占用の目的			
占用の場所	路線名		
	場 所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用期間	年 月 日から 年 月 日まで (間)		
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで (間)		
条 件			

林道占用承認更新申請書

（申請先）茨木市長

住 所
氏 名

㊟

（自署の場合は押印不要）

担当者
電話番号

茨木市林道管理要綱第11第1項の規定により、次のとおり申請します。

占用の目的			
占用の場所	路線名		
	場 所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 間）		
添付書類	林道占用（新規・更新・変更）承認書の写し、位置図、地籍図の写し、土地の登記事項証明書、境界確定図の写し、現況平面図及び断面図、工作物構造図（平面図・断面図）、求積図、現況写真、工事仕様書、利害関係者との協議書、市長が必要と認める図書又は書面		

備考

- 1 申請者が法人である場合には、「住所」の欄に主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載してください。
- 2 申請者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- 3 「場所」の欄には、地番まで記入してください。
- 4 この申請書は、正本1部及び副本1部（特に指示があつた場合は、正本1部及び副本2部）を提出してください。

様式第4号（第11関係）

年 月 日

林道占用承認変更申請書

（申請先）茨木市長

住 所
氏 名

印

（自署の場合は押印不要）

担当者
電話番号

茨木市林道管理要綱第11第2項の規定により、次のとおり申請します。

占用の目的			
占用の場所	路線名		
	場 所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 間）		
添付書類	林道占用（新規・更新・変更）承認書の写し、位置図、地籍図の写し、土地の登記事項証明書、境界確定図の写し、現況平面図及び断面図、工作物構造図（平面図・断面図）、求積図、現況写真、工事仕様書、利害関係者との協議書、市長が必要と認める図書又は書面		

備考

- 1 申請者が法人である場合には、「住所」の欄に主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載してください。
- 2 申請者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- 3 「場所」の欄には、地番まで記入してください。
- 4 この申請書は、正本1部及び副本1部（特に指示があつた場合は、正本1部及び副本2部）を提出してください。

様式第5号（第12関係）

年 月 日

工事施工承認申請書

（申請先）茨木市長

住 所
氏 名

印

（自署の場合は押印不要）

担当者
電話番号

茨木市林道管理要綱第12第1項の規定により、次のとおり申請します。

工事の目的			
工事の場所	路線名		
	場 所		
工事の概要	工 事 種 別	施 工 数 量	
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 間）		
施工業者	住 所 氏 名 電話番号		
添付書類	位置図、地籍図の写し、土地の登記事項証明書、境界確定図の写し、現況平面図及び断面図、工作物構造図（平面図・断面図）、求積図、現況写真、工事仕様書、利害関係者との協議書、市長が必要と認める図書又は書面		

備考

- 1 申請者が法人である場合には、「住所」の欄に主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載してください。
- 2 申請者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- 3 「場所」の欄には、地番まで記入してください。
- 4 「工事種別」の欄には、工事の内容を、「施工数量」には延長、面積等の施工規模を記入してください。
- 5 この申請書は、正本1部及び副本1部（特に指示があつた場合は、正本1部及び副本2部）を提出してください。

様式第6号（第13関係）

茨 第 号
年 月 日

工事施工（新規・変更）承認書

様

茨木市長



年 月 日付で申請のあつた林道の工事施工について、次のとおり承認します。

工事の目的			
工事の場所	路線名		
	場 所		
工事の概要	工事種別	施 工 数 量	

工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (間)
条 件	

様式第7号（第14関係）

年 月 日

工事施工承認変更申請書

（申請先）茨木市長

住 所
氏 名

Ⓜ

（自署の場合は押印不要）

担当者
電話番号

茨木市林道管理要綱第14第1項の規定により、次のとおり申請します。

工事の目的		
工事の場所	路線名	
	場 所	
変更の内容		

添付書類	工事施工（新規・変更）承認書の写し、位置図、地籍図の写し、土地の登記事項証明書、境界確定図の写し、現況平面図及び断面図、工作物構造図（平面図・断面図）、求積図、現況写真、工事仕様書、利害関係者との協議書、市長が必要と認める図書又は書面
<p>備考</p> <p>1 申請者が法人である場合には、「住所」の欄に主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載してください。</p> <p>2 申請者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。</p> <p>3 「場所」の欄には、地番まで記入してください。</p> <p>4 この申請書は、正本1部及び副本1部（特に指示があった場合は、正本1部及び副本2部）を提出してください。</p>	

様式第8号（第15関係）

年 月 日

林道損傷届

（届出先）茨木市長

住所
氏名

⑩

（自署の場合は押印不

要）

担当者
電話番号

茨木市林道管理要綱第15第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

損傷の場所	路線名	
	場所	

<p>損傷の状況</p>	<p>(できるだけ詳しく記入してください。)</p>
<p>添付書類</p>	<p>位置図、現況写真、林道占用承認書の写し、市長が必要と認める図書又は書面</p>
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 届出人が法人である場合には、「住所」の欄に主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載してください。 2 届出人の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。 3 「場所」の欄には、地番まで記入してください。 4 この申請書は、正本1部（特に指示があった場合は、正本1部及び副本1部）を提出してください。 	